

CSR レポート 2023



●社長メッセージ

株式会社ミケン は、1967年（昭和42年）、「日本味研株式会社」の名のもと、香料やプラスチックの容器製造・開発・販売を目的として誕生しました。創業当時は香料の取扱いが多く、「味を研究する会社」というメッセージを社名に採用していましたが、食品や医薬品用途の容器製造が主力となり、プラスチック容器に特化するようになったのを機に、「株式会社ミケン」へ社名を改称しました。

「お客様の第一工程を担っている会社であり、責任をもって品質と安心を送り続ける」

創業以来この決意を貫き、要求されたクオリティを誠実にお届けしてきましたが、企業が自社の利益のみを追及する時代は終わりを告げました。サステナブル…「人間・社会・地球環境の持続可能な発展」に寄与することが、これからの企業に求められています。株式会社ミケンは、事業や製品、技術を通じた共通価値の創造にとどまらず、環境・社会・企業統治に関する問題を特定し、重要課題として取り組んでまいります。

●品質方針

株式会社ミケンは、食品及び医薬品用途のプラスチック容器製造を通じて社会に貢献する企業です。

お客様のために、容器包装の専門家としてこだわりを持ち、価値と品質の向上に琢磨し、安全・安心な製品づくりを大切な使命としてこころえています。

1. 私たちは、社内外を問わず『品質・安全』に関するコミュニケーションに努めるとともに、関連する法令規制要求事項及び顧客要求事項を遵守します。
2. 私たちは、構築した品質マネジメントシステムの有効性を、定期的な監査等を通じて、継続的に改善します。
3. 私たちは、この品質方針を具体化するための目標を設定し取り組むと共に、方針そのものも定期的に見直します。

代表取締役社長 積田 弘都



目次

社長メッセージ	2
目次	3
▶ CSR の考え方	4
category 1	
環境保全・環境配慮	5
category 2	
安心・安全な商品とサービス提供	6
category 3	
社会・地域貢献	7
category 4	
労働・人権	8
category 5	
コンプライアンス・	
コーポレートガバナンス	12
組織図・会社概要	13



2020.11.2 ISO9001 取得

2023.11.2 ISO9001 更新



編集方針

このCSRレポートは、ステークスホルダーの皆様に、株式会社ミケンのCSRに対する考え方や取り組み・活動についてご理解頂く事を目的に発行しています。CSR活動はお取引企業様から信用・信頼を計る要素として重要視されています。

社会に果たすべき責任や社会貢献に対する理解、活動の幅等、まだまだ発展途上ではありますが、株式会社ミケンは、CSR活動を通して企業として成長する事をお約束致します。

■報告対象組織

株式会社ミケン 本社
株式会社ミケン 田原工場
株式会社ミケン 長柄工場

■報告対象期間

2023年
(2023年1月1日～2023年12月31日)

■発行日(年1回発行)

2024年1月5日

▶ CSR の考え方

企業は、収益を生み続けるための営利組織です。しかしながら、近年ではその在り方が大きく変化しており、環境活動やボランティアなど企業が社会的責任を果たすための CSR 活動が浸透してきました。米国やヨーロッパでは、古くから企業存続には持続的な社会発展が欠かせないという考え方があります。つまり、社会があるから企業が存続でき、企業はその社会を持続・発展させるための責任を担っているという理念です。CSR とは、企業が組織活動を行うにあたり担っている社会的責任を意味します。従業員、消費者、投資者、環境などへの配慮から社会貢献まで、幅広い内容を考慮しながら適切な意思決定を下す必要があります。

英語では Corporation Social Responsibility (企業の社会的責任) を意味し、略して CSR と呼ばれています。

■ミケンの CSR

「品質を第一に。安心してお使いいただける製品を。誠実に。お客様・お取引先・従業員の皆さんに心から感謝。」…お客様が安心して取引できる。従業員が安心して働ける。ミケンに関わる全ての方の期待に応えられる会社でありたい。

そんな思いをミケンのロゴに込めました。ミケンロゴの頭文字「M」は、人と人との繋がりの大切さを「握手する人」で現わしています。ロゴカラーのブルーは「雲ひとつない空」をイメージした色合いで、誠実さと清潔感を強調しています。人と人が手を取り合って協力しあう姿、碧い空広がる美しい自然は、ミケンの理想とする姿です。理想の実現の為、企業として微力ではありますが、社会的責任を果たす一員として CSR 活動を推進していきます。

2010年11月1日、ISO(国際標準化機構)より、国際規格として ISO 26000 が発行されました。【ISO 26000 とは、ISO が中心となり、国連、ILO(国際労働機関)、各国政府、産業界、NGO/NPO など多様な立場の人が関わり作り上げた、SR(Social Responsibility: 社会的責任)に関する規格です。ISO 26000 は企業だけに限定されず、あらゆる組織に適用できるため、CSR からその対象を広げた SR となっています。】

私たちは、その中の7つの原則、「説明責任」「透明性」「倫理的な行動」「ステークホルダーの利害の尊重」「法の支配の尊重」「国際行動規範の尊重」「人権の尊重」に基づいて活動に取り組んでいます。



category 1

環境保全・環境配慮

●資源環境と廃棄物削減

環境保全においては、ごみの減量が効果的です。二酸化炭素や有毒物質であるダイオキシンなどの発生を抑え、環境汚染にブレーキをかける事が出来ます。ミケンでは、製造工程で出る廃棄原料をリサイクル原料として再利用しています。両工場を合わせたリサイクル率は毎年、90%以上をキープし、資源の無駄を省いています。これらのリサイクル原料は緩衝材として生まれ変わります。

●商品・サービスへの環境負荷低減

商品を製造する上で大切にしているのは、良質な原料の選定と厳しい製造管理です。製造過程で、どうしても出てしまう廃棄原料や、時間・人的エネルギーは、製造ラインが安定する事で軽減が可能です。製造ラインの安定は、全従業員が日々取り組める省エネ活動となります。

また、「資源を無駄にしない」「CO₂の削減」の観点から、お取引先様と協同で、主力製品のひとつだった石油由来100%のプラスチック製アイススティックをバイオマスプラスチック(10%)に置換しました。バイオマスプラスチックとは、植物由来原料から作られたプラスチックのことです。弊社ではサトウキビから作ったポリエチレンを採用しました。バイオマスプラスチックは、石油の使用量を減らせるだけでなく、原料となるサトウキビの生育段階での光合成によりCO₂を削減できます。更に、サトウキビからプラスチックを作る際に必要なエネルギーも石油に比べて少ないため、地球温暖化の防止にも貢献します。このアイススティックのバイオ化実現は、他製品の原料バイオ化推進の大きな足がかりとなりました。

昨年ブロー容器の試作が完成し、安全性や強度について検証を行っています。

また、一部商品についての梱包形態をワンウェイの段ボールではなく、通い函に変更することや納品車両を空のまま走らせない工夫等を検討しています。弊社は、今後も環境負荷低減とともに、環境に配慮した製品づくりを推進します。



category 2

安心・安全な商品とサービス提供

●品質保証システム

ISO90001に基づくマネジメントシステム

1. 原材料受け入れから、製品出荷までの工程ごとに品質保証の重要ポイントに対応した基準を定めて実行しています。機械室・作業室での工程はすべてビデオに記録されます。
2. 機械設備の点検、衛生管理、従業員の衛生教育等、衛生管理プログラムを定めて実施と記録を行っています。
3. 品質異常（トラブル）の予知訓練や内部監査を行い、トラブルの予防、早期の発見と対応、従業員の品質保証に対する意識と感性を高めています。
4. 生産現場に関係者以外の方が立ち入らないよう管理しています。工場入口扉は静脈登録されていない方は入場出来ません。

●原料・副資材の選定について

基準に合格した品質を確保できる取引先を選定します。事前に法令合致、原料・副資材の詳細が記述された安全性を保証する「規格書」を作成し、取引先と共有することで、安全な原料・副資材の供給が受けられる体制を整備しています。

●輸送・保管品質

物流事業者とともに、トレーサビリティの確保、トラブル改善、フードディフェンス等に取り組み、製品の保護に努めています。

倉庫保管中は、防虫対策、倉庫内の温度・湿度管理を行い、基準を満たした製品を適切な在庫管理（先入れ・先出し）により出荷しています。

●お客様視点の課題解決

品質トラブル発生時は、原因の究明を行い、お客様視点に立って早急な解決に取り組みます。社内的には、品質向上に向け情報を共有し、不適合処置書を作成致します。不適合内容から不適合原因を突き止めます。解決策を検証し、再発防止に努めます。



category 3

社会・地域貢献

●道路愛護・草刈り

道路管理者である県が維持管理事業を実施していますが、全県について完全実施するのは難しいことです。その一端を担う事は企業として身近なボランティア活動のひとつです。長柄工場では地元の道路をクリーンで安全、快適に利用できるよう、弊社近隣の道路愛護と草刈りを年2回行っています。

●ゴミゼロ運動

田原工場では年1回、地震・津波を想定した避難訓練を行っています。避難場所（笠山農村広場）で全員の避難を確認後、工場までのおよそ1.3kmの道のりを、ゴミを拾いながら帰ります。街を綺麗にするだけでなく、ごみの散乱防止と再資源化促進の普及、啓発を目的として実施しています。



●障がい者支援

田原市に位置する「社会福祉法人成春館」（田原工場近隣施設）では、毎年「成春館文化祭」が行われます。施設の子どもたちが最も楽しみにしているこのイベントにあわせ、グリコのお菓子詰め合わせ100個を贈っています。このところ、台風やコロナの影響で文化祭の開催は見送られていましたが、今年は2018年以來5年ぶりの開催とあり、文化祭は大いに盛り上がりました。配布のみされていたお菓子も、今年は文化祭を締めくくる福まきで振舞われ、文化祭に華を添えることができました。

category 4

労働・人権

●エイジレス社会の構築

かつて日本は1つの企業だけで働くスタイルでの雇用システムで完結していました。しかし今日、人生100年時代と言われるように人の寿命が延び、日本の雇用は65歳まで延長され、今後は70歳まで働く時代になるといわれています。しかしながら、高齢者が定年後に職探しをする市場は成熟しておらず、定年を70歳まで引きあげたり定年制を撤廃する企業は非常に少ないのが現実です。

弊社では定年を迎えた60歳以上のシニア世代を積極的に雇用し(9%)、セカンドキャリア支援を行っています。

●ワーク・ライフバランス

子どもを生み育てやすい環境を望む人、ダブルワークなどで、自己の可能性を広げたい人、社会との繋がりを大切にし、イキイキとした生活を送りたいシニア…個々に自分に合ったワーク・ライフ

バランス(仕事と生活の調和)を求める方が増えています。弊社では、働きやすい時間帯に働ける勤務形態を設けています。

●多様な形態で雇用を守る

弊社は外国人技能実習制度の活用でも雇用の幅を広げています。外国人技能実習制度とは、我が国が先進国としての役割を果たしつつ国際社会との調和ある発展を図っていくため、技能・技術・知識の開発途上国等への移転を図り、開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的とするものです。

優良企業認定を受け、来年度は両工場で9人の実習生の受け入れが決定しています。



積極的なセカンドキャリアの雇用

田原工場・技能実習生 【3級技能検定今年度全員合格】



●技能実習生を強力サポート

技能実習制度の内容は、外国人の技能実習生が、日本において企業や個人事業主等の実習実施者と雇用関係を結び、出身国において修得が困難な技能等の修得・習熟・熟達を図るものです。期間は最長5年とされていますが、段階的な技能実習試験に合格しなければ雇用継続ができない制度です。高い志を持って母国を離れてやって来た実習生でも、慣れない日本での生活や言葉の壁による弊害でその機会を失い、志半ばで帰国する事も少なくありません。

弊社では、労働時間の中で試験合格に向けたカリキュラムを設定し、実習生の合格サポートを行っています。又、生活や仕事に馴染みやすいよう、自社専属の通訳や先輩実習生が生活面・仕事面の両方からサポートしていますので、実習生の90%が技能実習3年終了者となり、最長5年の技能試験にチャレンジしています。



実習生の試験に向けた勉強会

●人権方針の策定

(株)ミケン は、人権尊重の取り組みを推進し、その責務を果たしていく指針として、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく、「ミケン人権方針」をここに定めます。

1. 基本的な考え方

人権とは「人が人らしく幸せに生きていくために社会によって認められている権利」であり、誰もが生まれながらに持っている、誰からも侵されることのない基本的権利です。我が国では、日本国憲法の下、すべての国民に基本的人権を保障し、人権に関する各種施策が講じられてきました。今日においては「ビジネスと人権」に関する国際的な要請が高まっています。

(株)ミケンは全ての人々の、すべての人びとの基本的人権について規定した国連の「国際人権章典」（「世界人権宣言」、「市民のおよび政治的権利に関する国際規約」、「経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約」）や、労働における基本的権利を規定した国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則および権利に関するILO宣言」による中核的労働基準に加え、「賃金や労働時間など労働者の人権に関する条約」、「先



交流ボーリング大会

住民族の権利に関する国際連合宣言」などの人権に関わる国際規範を支持し、尊重します。

2. 適用範囲

本方針は、(株)ミケンの役員と従業員に適用します。また、弊社ビジネスパートナーに対しても、本方針を支持し、人権の尊重に努めていただくよう求めます。

3. 人権尊重責務の実行

(株)ミケンは、人権そのものを侵害しないことはもちろんのこと、自らのいかなる事業活動において人権に対する負の影響が生じていることが判明した場合は、是正に向けて適切な対応をとることで、人権尊重の責任を果たします。

■人権デュー・ディリジェンス

(株)ミケンは、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、弊社が社会に与える人権に対する負の影響を特定し、その防止および軽減を図ります。

■対話・協議

(株)ミケンは、本方針を実行する過程において、独立した外部からの人権に関する専門知識を活用し、ステークホルダーとの対話と協議を真摯に行

います。

■教育・研修

(株)ミケンは、本方針が自らのすべての事業活動に組み込まれ、効果的に実行されるよう、役員と従業員に対し、幅広い人権啓発を行います。

■救 済

(株)ミケンが人権に対する負の影響を引き起こしたことが明らかな場合、あるいは取引関係者などの関与が明らかとなった場合には、対話と適切な手続きを通じてその救済に真摯に取り組めます。

■適用法令

(株)ミケンは、事業活動を行う国・地域における法令および規制を遵守します。国際的に認められた人権と各国の法令に矛盾がある場合には、国際的な人権原則を最大限に尊重するための方法を追求します。

制定日／2021年11月1日

株式会社ミケン 代表取締役
積田 弘都

消火訓練(田原工場)



人権研修(長柄工場)



サーマルカメラで 37℃以上の検温がされた時の対応

サーマルカメラで複数計測しても **37℃以上**と表示される場合、非接触温度計で正確な体温を測定する。
37.5℃以上の体温が計測されたら…

※医学的な「発熱」の定義は37.5℃以上とされています。

■従業員の場

欠勤とし、病院への診察を促す。翌日以降の出勤については体調・病院での診断結果に応じて、本人と相談の上決定する。万一、濃厚接触者や感染者に該当した場合、保健所の指示に従う。

■配送業者の場合

荷物を受取後、配送業者が触れたものを消毒する。(ボールペンやドアノブなど) ヤマト運輸など、来訪者記録対象外の場合は、すべて記録に残す。

■納入車両(積込み)乗務員の場合

運送会社に連絡して、乗務員の変更などを相談する。

■工場内外で作業予定のある業者 (工事業者や副資材の納品)

工場内の作業は不可とする。工事内外を問わず、取引業者に相談のうえ日程延期などを検討する。副資材の納品については、当社スタッフが荷卸しを行わない、乗務員には車両内で待機するよう依頼する。

MIKEN

●快適な職場づくりへのアプローチ

引き続き安全衛生管理者を配置し、インフルエンザ、コロナウイルス対策を始めとした衛生管理、事故のない安全な職場環境を形成するための取り組みを行っています。

1. 社内で発熱者や感染者が出た時の対応を策定、周知。
2. 「社内の交流」を目的としたスポーツ交流大会の開催
3. 万が一に備え避難・消防訓練とAEDの使い方実習(講師:SECOM)を開催。
※長柄・田原両工場
4. 技能実習生を対象に、田原市警察署協力のもと、自転車の安全講習(田原工場)
5. 必要に応じた実務研修の開催
◎フォークリフト安全講習(長柄・田原両工場)
◎粉砕機の実技勉強会(長柄・田原両工場)
◎原料勉強会(長柄・田原両工場 WEB参加)



category 5

コンプライアンス・コーポレートガバナンス

●コンプライアンスの重要性

コンプライアンスは「法令遵守」の意です。企業には法人として守るべき法令や社会的ルールがたくさんあります。その法令に違反したり、ルールを破ったりすることは社会からの信用を失うことになり、大きな経済的損失を受けることにもなります。

企業におけるコンプライアンスの重要性が叫ばれるようになったのは、粉飾決算などの不正リスクを適切に管理することにより、健全な経営活動を実現して「企業価値」を高めることができるといった、ビジネスに対して積極的な思考が国際的に広がったことが挙げられます。

(株)ミケン は、ビジネス上の競争力を維持・強化するためだけでなく、企業としての持続可能性（サステナビリティ）向上を通じて社会を支えていくために、法令や会社のルール、倫理や道徳といった社会規範を守る「コンプライアンス」が必要不可欠と考え、その実現に真摯に取り組んでいます。

●コンプライアンスの推進活動

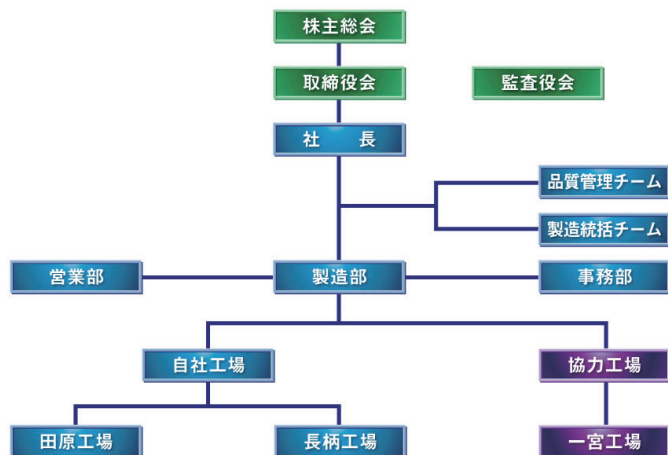
代表取締役と品質管理責任者が中心となって、必要な社内規程を整備するとともに、法令・社内規程遵守の周知徹底と実践の励行および必要な教育・研修を実施し、社内全体でコンプライアンスを推進しています。

●コーポレートガバナンス基本方針

1. 株主の皆様のご権利の尊重・平等性の確保に努めます。
2. 株主の皆様を含む当社のステークホルダー（お客様、取引先、債権者、地域社会、従業員等）との適切な協働に努め、良好・円滑な関係を構築します。
3. 会社情報の適切な情報開示と透明性を確保します。
4. 透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うため、組織の役割・責務の適切な遂行に努めます。
5. 株主の皆様との建設的な対話に努めます。



◆株式会社ミケン組織図



社 名 株式会社ミケン

代表取締役 積田弘都

所在地 〒143-0016
東京都大田区大森北 2-2-5-905
TEL : 03-3766-7931
FAX : 03-3764-3589

資本金 2,300万円

設 立 昭和 42 年 6 月 22 日

事業内容 プラスチック容器の製造販売

取引銀行 三菱UFJ銀行 大森支店
商工中金 大森支店
芝信用金庫 大森駅前支店

設備概要
ロータリー式中空成形機 22 台
射出成形機 3 台
ロータリー式多層中空成形機 1 台
シュリンク装着機・シュリンクトンネルラベ
ラー・外観分析用マイクロ스코プ ほか

工 場 ◆長柄工場
〒297-0203
千葉県長生郡長柄町国府里 2-2
TEL : 0475-35-0815
FAX : 0475-30-7920

◆田原工場
〒441-3401
愛知県田原市緑が浜 2 号 2 番 55
TEL : 0531-27-8181
FAX : 0531-27-8182

◆一宮工場 (協力工場)
〒491-0123
愛知県一宮市富塚起島 1 - 1
TEL : 0586-51-1713
FAX : 0586-51-6423



MIKEN

